令和６年度 第２回

大崎市環境審議会
会　議　録

令和６年度第２回大崎市環境審議会　会議録

１　日時

令和６年１０月２８日（月）午後２時から午後３時まで

２　場所

大崎市役所本庁舎４階災害対策本部室

３　出席者　１９人

〔委員〕（１４人）

見上一幸会長，髙橋利昭副会長，髙橋和吉委員，近藤光恵委員，古内公雄委員，髙橋克幸委員，平野洋子委員，千葉祐子委員，髙橋俊雄委員，根元信一委員，氏家美津枝委員，舩橋玲二委員，千田信良委員，高橋のぞみ委員

〔アドバイザー〕（１人）

宮城県北部地方振興事務所 青木寿林業振興部長

〔事務局〕（４人）

藤島市民協働推進部長，入野田環境保全課長，後藤環境保全課長補佐，畫八環境保全課主事

４　欠席者　６人

岡村智佳子委員，大友學委員，狩野圭委員，大沼幸男委員，及川しのぶ委員，本郷輝朗委員，

５　傍聴者　１人

6　本日の会議に付した事項

審議事項　（１）大崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正について

（２）第２次大崎市環境基本計画アクションプランの取り組み状況について

7　配布資料

・次第及び委員名簿

・当日出席者名簿及び座席表

・別紙　前回の審議会概要

・資料１　大崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正について

・資料２　第２次大崎市環境基本計画アクションプランの取り組み状況について

・資料３　令和６年度第１回大崎市環境審議会会議録

・資料４　宮城県の温泉利用状況

・資料５　再エネ調和条例に基づく届出状況

8　会議の概要

事務局（後藤補佐）	それでは，只今から令和６年度第２回大崎市環境審議会を開会いたします。 はじめに，審議会の会議の成立状況について，ご報告申し上げます。 ご出席いただきました委員の人数は，定足数の過半数に達しておりますので，大崎市環境審議会規則第５条第２項の規定に基づき，会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお，岡村智佳子委員，大友學委員，狩野圭委員，大沼幸男委員，及川しのぶ委員，本郷輝朗委員の６名から所要のため欠席となる旨の連絡が入っております。 それでは，開会にあたり，見上会長よりご挨拶をいただきます。
見上会長	（見上会長挨拶）
事務局（後藤補佐）	ありがとうございました。 それでは審議事項に入ります。ここからの議事進行につきましては，審議会規則により，見上会長にお願いします。
見上会長	それでは，暫時の間，議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。 本日の会議録署名委員ですが，古内公雄委員，高橋のぞみ委員のお二人を指名させていただきますので，よろしくお願いします。また，会議書記は，事務局の環境保全課にお願いします。 それでは，審議事項に入ります。まず，「（１）大崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正について」，事務局から説明をお願いします。
事務局（後藤補佐）	（「別紙　前回の審議会概要」及び「資料１　大崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の一部改正について」により説明）

議長（見上会長）	ありがとうございました。まずは，前回の審議会のご意見を整理して説明いただきましたが，発言内容について相違や漏れがないか，ご確認をいただければと思いますが，いかがでしょうか。 （特になし）
議長（見上会長）	それでは，資料１の説明に対するご質問等があれば，お願いいたします。
舩橋委員	資料１の１１ページですが，再エネ特措法に基づいて住民説明会の対象範囲を赤字の部分のように見直すということですが，現行に比べて広くなるのか，狭くなるのか，教えていただければと思います。
事務局（後藤補佐）	改正案では，風力発電の５０キロワット未満の区分で「事業区域の境界から外側１００メートル以内の区域」とございますが，こちらは現行では「５０メートル以内」となっており，再エネ特措法に合わせて拡大するものです。 また，地熱・風力発電以外の５０キロワット以上の区分で「３００メートル以内」，５０キロワット未満の区分で「１００メートル以内」となっております部分につきましても，現行では「５０メートル以内」となっており，同様に拡大するものです。
議長（見上会長）	よろしいでしょうか。 パブリックコメントにつきましても，７件中５件が直接関係があるものとしていただいております。こちらの点も含めまして，何かご意見があればお願いします。
氏家委員	廃棄等費用の義務化についてですが，施工した事業者がすぐ転売したとき，その転売先に義務を課すことができるのでしょうか。

事務局（後藤補佐）	資料に記載がないのですが，事業継承があった場合には，事業者に対し届出を義務付けます。また，事業を継承したものについては，廃棄等費用の積立などを，引継ぎして適用する規定を設けたいと考えているところです。
議長（見上会長）	ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは，これまでの意見を踏まえまして，条例改正の手続を進めていただきますようお願いします。 次に入ります。 「（２）第２次大崎市環境基本計画アクションプランの取り組み状況について」，事務局から説明をお願いします。
事務局（後藤補佐）	（「資料２　第２次大崎市環境基本計画アクションプランの取り組み状況について」　により説明）
議長（見上会長）	ありがとうございました。現在，取りまとめ中ということで，スケジュールに従って進めたいということでした。また，評価方法を変えたいということで，昨年度までも工夫されていて，目に入りやすい形にしていただいたのですが，分かりにくい点もあるようだということで，今年度からは「Ａ／Ｂ／Ｃ／Ｄ」評価にしたいということでした。 この点も含めまして，資料２の説明に対するご質問等があれば，お願いいたします。
近藤委員	今年度から参加しておりますので，第２次大崎市環境基本計画アクションプランの計画期間など，概要を教えていただけないでしょうか。
事務局（後藤補佐）	こちらは，令和２年度から令和１１年度までの１０年間で計画を立てているものになります。アクションプランの中では，各課で行っている事業を５つの環境分野の取り組みとしてまとめております。自然環境や地球環境などの分野において，具体的な事業を記載しまして，令和１１年度の目

標を立て，その進捗状況をまとめ，報告をさせていただいているものです。

委員さんのお手元にアクションプランが届いていない場合には，後ほどお届けをさせていただきたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

議長（見上会長）　第２次大崎市環境基本計画に従いまして，どういう活動をするのかという具体的なアクションプランができております。それが年度ごとに，どのような達成状況にあるかということをまとめる作業を進めており，その結果を追って報告したいということです。

事務局（入野田課長）　補足ですが，アクションプランにつきましては，毎年，成果や今後の取り組みへの改善をまとめて，審議会でご意見等をちょうだいしています。

また，計画そのものが１０年間という長期の計画となりますので，アクションプランにつきましては，随時見直しを行っています。必要な事業を追加したり，完了事業については終了という形で見直しを行いながら，進捗管理をしているものです。

議長（見上会長）　よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょか。

髙橋俊雄委員　具体的なものがまだできていない状態での発言となりますが，以前から市でやっていることが，一般市民に理解されにくいという意見を聞いております。その一つに，横文字の多用が伝わりにくい原因になっている気がします。例えば，ネイチャーポジティブやカーボンフリーなど，なぜ分かりやすい日本語表記にしないのかと思います。報告書を見たときに，言葉そのものが分からないと，次に読み進む気が無くなってしまいます。かみ砕いて，やっていることが文字から伝わる工夫をしていただきたいと思います。

また，評価の方法というのは常に難しいものですが，「Ａ／Ｂ／Ｃ／Ｄ」の方がより分かりやすいと感じます。ただ，あくまでも数値目標に対する達成値になるものですから，例えば，行事に何人参加したとか，ごみが何トン減ったとか，数字で計算できるものは直接この評価で表せるので

すが，こうした活動においては，数字に出てこない面で質的な評価もしないといけません。達成率が低くても，参加者の意識が変わったとか，目に見えないところの評価も，数値とは別に，補足的に文言で盛り込んでもらえれば，事業をやっていることの価値が伝わると思います。

議長（見上会長）

非常に大事なご指摘であると思います。環境に関わることだけではなく，全般に言えることですが，英語をそのままカタカナにして，国や県もそのまま使っているような現状にあります。なるべく，言葉に慣れていない市民が触れる場合においては，簡単な言葉に置き換えるような作りにすると，親切な報告書になると思います。

それから，評価の中で，特別な状況を説明しないといけない場合については，注書きのような形で，より詳しく知りたい場合には，そこを読めば分かるような工夫もご検討いただければと思います。

事務局（入野田課長）

ありがとうございます。

１点目の表記の関係ですが，どうしても専門的な言葉が出てきてしまいます。これまでも，分かりやすいように，括弧書きで日本語に直したりするなどしておりますが，時代で言葉も変わってきますので，伝わりやすいように工夫をしていきたいと思います。

２点目の評価項目につきましては，髙橋委員のご指摘のように，数値目標としているものが多くあります。数値でしっかり進捗管理をしていこうという理由はあるのですが，一方で数値で表せない事業もございますので，そういったものにつきましては，所管課で評価のコメントを入れる形にしております。具体的には，参加者の意識が向上したなど，大事な部分を表記させていただき，皆さんにお知らせしたいと考えております。

議長（見上会長）

ほかにいかがでしょうか。

古内委員

１０年間の基本計画がある訳ですが，我々委員としては，その期間の一部が任期になっています。その中で，１年ごとの評価を見てと言われても，基本計画書そのものが手元にない状況で，どういう判断をすればよいのか難しいと思います。自然環境や快適環境などの分野に，どのような事

業が計画されているのか。それを評価しなさいと言われても，見ないと分かりませんので，その辺の配慮をお願いします。

事務局（後藤補佐）　委員の交代があった際に，計画書のお渡しができていなかったかもしれませんので，今後お届けさせていただきます。申し訳ございません。

事務局（入野田課長）　それぞれの所属の方に，当初，計画書を作った際に冊子をお届けしておりますが，委員の交代があった際には，こちらでも新しい委員へお届けするようにいたします。

議長（見上会長）　アクションプランについては，早くクリアしていきたいというところがある訳ですが，我々の任期の中では，できるだけ早く目標達成ができるように努力していくこと，その視点で見ていただければと思います。

よろしいでしょうか。

委員の皆様には出来上がった報告書を見て，またご意見をちょうだいできればと思います。

最後に，本日の会議全体を通じまして，青木アドバイザーから何かございませんか。

青木アドバイザー　太陽光発電や風力発電が全国で導入進む一方で，地域で問題になっている事例も新聞等で取り上げられています。自然環境と再生可能エネルギーの調和を図るのは，かなり難しいことと実感しております。今回の条例案で，自然環境や地域住民の生活と，再生可能エネルギーの調和が一層図られるよう期待しております。

議長（見上会長）　ありがとうございました。

委員の皆様には，本日２件の審議をいただきました。改めまして，議案のとおり進めることについて，ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（承認）

それでは，事務局で議案に沿って作業を進めていただきたいと思います。

審議事項につきましては，以上となります。委員の皆様には，円滑な議事進行にご協力をいただきまして，ありがとうございました。

次に，「その他」について．事務局から説明をお願いします。

事務局（後藤補佐）

（資料４「宮城県の温泉利用状況」及び資料５「再エネ調和条例に基づく届出状況」について説明）

議長（見上会長）

前回の質問に対しての資料を提示いただきました。

それでは，進行を事務局にお返しいたします。

事務局（後藤補佐）

ありがとうございました。

ここで関連事項といたしまして，六角牧場の関係で報告をさせていただきます。

事務局（入野田課長）

（六角牧場風力発電事業計画に関する報道発表内容について報告）

事務局（後藤補佐）

（１１月９日開催の環境フェアについてお知らせ）

以上をもちまして，令和６年度第２回大崎市環境審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。

この会議の内容は，会議録のとおり相違ありません。

令和 7 年 1 月 10 日

議長（会長）

見上一幸

会議録署名委員

古内公雄

会議録署名委員

高橋　のぞみ